

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 広島県規則第三十一号

#### 広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則（平成二十六年広島県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表中広島県健康福祉局児童虐待防止キャンペーン事業公募型プロポーザル選定委員会の項を次のように改める。

広島県健康福祉局児童福祉施策公募型プロポーザル選定委員会
------------------------------

一〇人以内
-------

別表広島県商工労働局産業振興施策公募型プロポーザル選定委員会の項中「二〇人」を「三〇人」に改め、同表広島県商工労働局海の道プロジェクト公募型プロポーザル選定委員会の項を削る。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。